

入札説明書

1 入札物件及び予定価格

物件番号	車名	最低売却価格	初度登録年月	車両仕様等
1	道路維持作業用車 三菱ふそう ファイター4t	700,000円	平成14年2月	車両調書参照
2	小型特殊自動車 キャタピラージャパン ミニホイールローダ901C	700,000円	平成26年9月	車両調書参照

※最低売却価格は「税込み」の価格です。

※物件番号1のリサイクル料金は預託済みですので、入札金額には含まず応札してください。落札者は売買代金にあわせてリサイクル料金（預託金相当額）を納入してください。

※物件番号2は自動車リサイクル法対象外のため、リサイクル料金の納入は必要ありません。

2 入札の方法

一般競争入札（以下「入札」という。）を行います。

3 入札参加資格

個人、法人を問いません。ただし、次に掲げる要件のいずれにも該当しない者とします。

(1)	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。
(2)	成年被後見人及び被保佐人。
(3)	合志市工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成18年告示第20号）による指名停止を受けている者。
(4)	合志市が行う契約、行政手続等における暴力団及び暴力団等関係者の排除等に関する合意書の事務取扱要領（平成30年告示第8号）第2条第2号から第4号までで規定する者。
(5)	市税等の滞納がある者。
(6)	本市職員。
(7)	その他市長が不当と認めた者。

4 入札参加の申込み

この入札に参加を希望される方は、事前に入札参加申込書（様式1）に必要事項を記入し、下記添付書類を添えて、次のとおり総務部管財課に提出してください。

申込に必要な書類	◆入札参加申込書（様式1） ◆添付書類（発行後3ヵ月以内のもの） 個人：住民税に未納のない証明（直近1年） 法人：法人住民税に未納のない証明（直近1年） ※申請書類に不備等がある場合は、受付できませんのでご注意下さい。
受付期間	令和2年1月29日（水）から令和2年2月20日（木）
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで
受付場所	合志市役所 総務部 管財課（市庁舎2階）
提出方法	持参又は郵送とします。 (郵送の場合は、不着などのトラブル防止の為、簡易書留による送付をおすすめします。)
※注意	入札参加申込書に押印する印鑑は、入札書及び契約書に押印するものと統一していただく必要があります。

5 入札物件の公開

入札物件を次のとおり公開します。ただし、試乗は行いません。

なお、入札物件を見学したい場合は、2月7日（金）午後5時までに都市建設部建設課までご連絡ください。

公開日	令和2年2月10日（月）
公開の時間	午後1時から午後5時まで
公開場所	合志地区防災広場 作業車用車庫（合志市役所 庁舎南側）

6 入札の日時及び場所

入札日時	令和2年2月25日（火）午後1時30分から
入札場所	合志市役所 防災センター1階避難所①

7 入札に必要な書類等

入札書	<p>様式2をご使用ください。</p> <p>入札参加者又はその代理人が、入札日に直接、入札書を提出します。</p> <p>入札参加者は入札書に入札物件名、住所、氏名（会社等の場合は所在地、商号又は名称、代表者氏名）を記入の上、押印するものとします。金額の記入は算用数字を使用し、ペン又はボールペンで最初の数字の前に「¥」または「金」を記入してください。また、各桁の数字は省略せず、一の位まで数字を記入してください。</p> <p>入札書には、買受希望価格の110分の100の金額（税抜金額）を記入してください。</p> <p>提出した入札書は、その理由の如何を問わず、引き換え、変更又は撤回することはできません。</p> <p>入札参加申請者以外（代理人）が入札に参加する場合は、代理人欄に氏名を記入の上、押印してください。</p>
委任状	入札参加申請者以外（代理人）が入札に参加する場合は、様式3をご提出ください。
印鑑	申請者本人の場合は、入札参加申込書に使用しているもの。 代理人の場合は、委任状に使用している代理人のもの。

8 入札に関する無効事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1)	競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
(2)	委任状を提出しない代理人のした入札
(3)	記名押印を欠く入札
(4)	金額を訂正した入札
(5)	誤字脱字等により意思表示が不明りようである入札
(6)	明らかに談合によると認められる入札
(7)	同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
(8)	2以上の意思表示をした入札
(9)	前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

9 落札者の決定

合志市が定める最低売却価格以上の金額で、かつ、最高の価格をもって入札された方を落札者として決定します。

なお、落札者となるべき入札者が2者以上ある場合は、くじにより落札者を決定します。

10 売買契約の締結及び売買代金の納入等

売 買 契 約	落札決定の翌日から7日以内に締結します。
売 買 代 金	落札額にその100分の10の金額を加えた額（消費税及び地方消費税額を加算した金額）となります。 また、落札額の100分の10の金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数は切り捨てます。
契約保証金及び 売買代金の納入	契約者は、売買代金の100分の10に相当する金額の契約保証金を売買契約締結日までに納付し、残金は、契約締結後14日以内に、市が発行する納入通知書により、全額納付していただきます。 ただし、契約締結日までに契約代金を全額納付するときは、契約保証金の納付は要しません。 売買代金を期限内に支払われない場合は、契約を解除することがあります。契約を解除した場合は、契約保証金は市に帰属し、お返しすることはできません。

11 物件の引渡し

所 有 権 の 移 転	売買代金の納入を確認したときをもって所有権を移転します。また、落札者の申出により当該車両に係る譲渡証明書等の所有権移転登録に必要な書類を落札者に交付します。なお、自動車損害賠償責任保険料及び自動車重量税等の還付が売主に発生する場合の権利等については移転しません。
引 渡 し 時 期	所有権の移転後、車両の引渡しを行ないます。日程については、打ち合わせの上決定します。
車 両 の 瑕 痘	車両は、現状のまま引渡しとなりますので、引渡し後の不調や不具合についての補償は一切行いません。
名 義 変 更 等	名義変更手続き（車両登録番号の変更を含みます。）、廃車手続き等は、落札者の負担で行なってください。また、移転登録後、自動車検査証の写しを建設課へ提出してください。
車 両 の 運 搬	車両の運搬については落札者の責任のもとで行なっていただきます。また、運搬にかかる費用は落札者が負担してください。（車検が切れているものを陸送される場合は、各種手続きが必要です。）また、運搬中に

	事故等が発生した場合においても、本市は一切の責任を負いません。
公租公課等	売却、登録に伴い発生する公租公課は、落札者で負担をお願いします。 リサイクル料金については、売買代金にあわせて納入してください。なお、車両のリサイクル料金については、車両調書をご確認ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・物件番号1については、車検の有効期限が令和2年2月11日で切れます。(落札後、陸送される場合は、各種手続きが必要です。) ・物件番号1・物件番号2ともに黄色回転灯が装着されています。落札後、取り外していただき、物件番号1については、登録名義を変更される場合、運輸支局にて「道路維持作業用自動車」登録の抹消手続きをしていただくようお願いします(落札後、廃車手続き等で登録を抹消する場合は手続き不要)。また、物件番号1・物件番号2ともに黄色回転灯を外したことが確認できる写真を、後日建設課へ提出してください。 ・物件番号1・物件番号2ともに車体には「合志市」と記載されております。落札後、抹消してください。なお、文字を抹消したことが確認できる写真を後日建設課へ提出してください。 ・物件番号1・物件番号2ともに車両の損傷等があります。また、その他については、車両調書等をよく読み、内容を十分把握したうえでご参加ください。

12 質疑に対する回答の閲覧

受付期間	令和2年1月29日（水）から令和2年2月20日（木）午後5時まで
その他	別紙質疑書により総務部管財課まで提出してください。なお、質疑の回答は合志市ホームページにより回答します。

【お問い合わせ先】
合志市 総務部 管財課
TEL: (096) 248-1040 FAX: (096) 248-1196

【物件車両に関するお問い合わせ先】
合志市 都市建設部 建設課
TEL: (096) 248-2345 FAX: (096) 248-1196

〒861-1195 熊本県合志市竹迫 2140 番地